

条件付き一般競争入札公告

職業訓練法人佐賀高等職業訓練運営会の発注する「佐賀建築技術専門学院外部改修等及び内部改修工事外一式」の条件付き一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和3年7月14日

発注者：職業訓練法人
佐賀高等職業訓練運営会
会長 黒田 利人

1. 入札に付する事項

- (1) 工事名 佐賀建築技術専門学院外部改修及び内部改修工事外一式
- (2) 工事場所 佐賀市鍋島町大字森田469番1
- (3) 予定工期 契約締結の日から、令和3年12月31日

2. 工事概要

佐賀建築技術専門学院外部改修及び内部改修工事外一式

3. 入札方法等

- (1) 入札方法 条件付き一般競争入札
- (2) 予定価格 有（非公表）
- (3) 最低制限価格 有（非公表）
- (4) 入札保証金 無

4. 入札参加資格

- (1) 本工事の入札に参加できる者は次に掲げる要件を全て満たす者とする
 - ア 公告日時点で佐賀県建設業施行能力等級表（建築一式工事）の佐賀土木事務所（佐賀市・小城市・多久市）管内において、等級がB級の者。
 - イ 佐賀土木事務所（佐賀市・小城市・多久市）管内に本店を有していること
 - ウ 建設業法（昭和24年法律第100号）第26条に規定する主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置できること。
 - エ この公告の日から開札の日までの間のいずれの日においても、次に掲げる指名停止措置又は指名回避措置（以下「指名停止等の措置」という。）を受けていないこと。
 - (ア) 佐賀県内による指名停止等の措置
 - (イ) 佐賀県内の他の地方公共団体による指名停止等の措置（佐賀県内による指名停止等の措置と同一の事由の指名停止等の措置については、佐賀県内による当該指名停止等の措置の開始日以後の措置を除く。）

5. 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付期間 公告日から令和3年7月30日（金）まで。
但し、土曜日、日曜日、祝祭日を除く。
- (2) 受付時間 午前10時～午後4時まで
- (3) 提出書類 一般競争入札参加資格申請書・会社案内・会社経歴書・建設業許可の写
- (4) 提出方法 持参のみ
- (5) 提出・問合せ先
佐賀市鍋島町大字森田469番地1
佐賀建築技術専門学院（TEL・FAX：0952-33-2055）

6. 設計図書等の配布

- (1) 入札参加資格申請書の提出時に、設計図書等[入札書等書式、中項目書式及び図面・仕様書 (CD-ROM)]を配布する。
- (2) 現場説明会は行わないものとする。
- (3) 配布した図面・仕様書 (CD-ROM) は入札日に持参し、返却するものとする。

7. 入札日程等

- (1) 質疑書提出日時 令和3年7月30日 (金) 10:00 まで
※回答は8月4日にFAXで行います。
- (2) 入札予定日 令和3年8月17日 (即日開札なし)
※提出方法は持参のみ (受付は9:00~12:00まで)

8. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 落札者の決定は、適切な見積内容になっているか精査し決定するものとする。
- (3) 落札者決定の通知は、郵送にて後日連絡を行います。

9. 入札に当たっての注意事項

- (1) 落札決定は、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載する。
- (2) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (3) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ② 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - ③ 次に掲げる入札をした者が入札した
 - ア 入札書の押印のないもの
 - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
 - ウ 押印された印影が明らかでないもの
 - エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの

10. 契約方法等

- (1) 契約様式に関する細目は民間 (旧四会) 連合協定工事請負契約約款に準拠する。(必要に応じた補正を行うこと)
- (2) 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)」第13条第1項の主務省令で定める事項について、書面に記載し契約書に添付すること。
- (3) 契約保証金の徴収は免除する。
- (4) 工事履行保証措置は、工事履行保証保険 (工事請負額の10分の1以上の金額を保証) によることとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。
- (5) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うこと。
- (6) 一括下請負契約を行わないこと。
- (7) 本契約は、落札者決定日から5日以内。